

用語説明

あ行	
栄養教諭	小学校、中学校、盲・聾・養護学校の小学部および中学部に配置され、児童の栄養の指導および管理を司る。教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、①食に関する指導、②学校給食の管理、③食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開を主な職務として遂行する。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの頭文字をとったもの。人と人とのつながりを促進・支援する、ウェブサイトおよびネットサービスのこと。
か行	
基本チェックリスト	可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする介護予防事業において、対象者を選定するためのチェックリスト。暮らしぶりや運動器、栄養・口腔機能等やこころの状態についての項目がある。
共食	家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図ること。特に子どもへの食育を推進していく上で大切な時間と場になる。
KDB システム	国保データベースシステムの頭文字をとったもの。 保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的に、国保連合会が管理する特定健診・特定保健指導や介護保険等に係る統計情報等を保険者向けに情報提供するシステム
健康寿命	日常生活に制限のない期間のこと。
孤食	家族の都合上 1 人でやむなく食事をする。栄養不足につながりやすくなったり、子どもの場合、社会性・協調性を身につけるのが難しくなったりすることが考えられる。
さ行	
10 品目の食生活チェック表	高齢期の低栄養を予防するために、様々な食材を食べているかをチェックするための表。肉類、魚介類、牛乳・乳製品、芋類、油脂類など 10 品目ある。
食育	生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。
食育基本法	食育の基本理念と方向性を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 17 年 6 月 10 日に成立した法律
食育推進基本計画	食育基本法に基づいて、国の食育推進会議では、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間を対象として、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定める食育推進基本計画を平成 18 年 3 月 31 日に決定した。平成 23 年から 27 年については第 2 次計画に、平成 28 年から 32 年については第 3 次計画に記載されている。

食生活改善推進委員協議会	「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、食生活を通じた健康づくりのボランティアの全国組織。仲間とのふれ合いの楽しさを通じて、家族、そしてお隣さん、お向かいさんへ、地域ぐるみのよりよい食習慣づくりから、住みよい健康なまちづくりをめざし活動している。
食に関する指導の全体的な計画	栄養教諭が、学校長のリーダーシップの下に、教職員間の共通認識を育て、組織的・計画的・継続的に学校教育全体に位置づけられた「食に関する指導」を行うために策定する計画
食に関する指導の手引き	学校における食育の必要性、食に関する指導の目標、栄養教諭が中心となって作成する食に関する指導の全体計画、各教科等や給食の時間における食に関する指導の基本的な考え方や指導方法をとりまとめ、平成19年3月に発行したものを、新学習指導要領や改正学校給食法等を踏まえて、平成22年3月に改定したもの
食のわいわい会議	「米粉発祥の地・胎内」として「米粉」を通じた地域活性化について話し合う会議
住みよい郷土づくり協議会	県が地域の生活環境保全と公衆衛生改善のために全県下で設立した組織。現在も継続しているのは胎内市のみ。主な活動として、春・夏のクリーン作戦、河川パトロール、環境パトロール、集落懇談会、環境標語募集、白砂青松を取り戻すための活動、EM活用講習会、食生活改善推進委員自主活動調理講習会、保健推進活動子育て会などを行っている。
た行	
胎内型ツーリズム	胎内市の地域資源を活用し、地域の持続性を高める地域づくりの有効な手法で都市生活者等との交流を基本に推進している。
胎内食育PR隊	胎内市に食育を普及啓発するために平成26年5月に結成された団体。平成25年度に胎内市食育推進レシピ集を作成するにあたり、食育レシピ編集委員を募り作成した後、胎内食育PR隊に改名し活動を継続している。
地域の歴史文化体験	地域の施設を有効活用し、市の伝承文化や行事にふれて歴史を体験してもらうメニューづくりを行っている。
TT	チームティーチングの略で、複数の教師が協力して教育にあたる方式のこと。
伝承料理	古くから受け継いで伝えられてきた料理のこと。
な行	
中食 (なかしょく)	惣菜や弁当などを買って帰り、家でする食事のこと。
は行	
ハイリスクアプローチ	病気などを引き起こす可能性のある集団の中から、特に高いリスクがある人に対して病気などの予防のために働きかけること。

は～もに～プロジェクト	地域歯科保健事業のこと。新潟県歯科医師会、新潟市歯科医師会、新潟大学歯学部、NPO 法人まちづくり学校などが参画し、歯科医師と地域をつなぐための様々な事業を展開している。
肥満度	小児の肥満を判定する基準の1つ。(実測体重－標準体重) ÷ 標準体重 × 100 で表される。-15%超+15%未満をふつう、+15%以上+20%未満をふとりぎみ、+20%以上+30%未満をややふとりすぎ、+30%以上をふとりすぎとしている。
BMI	成人の肥満を判定する体格指数、Body Mass Index の頭文字をとったもの。体重 (kg) / 身長 (m) ² で表される。1999 年日本肥満学会により制定された。
ファミリーサポートセンター	地域で住民同士が子育てを有償で援助する活動
フードマイレージ	食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標。食料の輸入により地球環境に与える負荷を把握することができる。
ふるさと体験学習	地元の地域資源を最大限活用し、学校と地域とで連携した取り組みで、全小学校 5 年生が市内で 2 泊 3 日～4 泊 5 日の日程で実施し、内 1 泊は農家民泊（農泊）をしている。
ふれあい蓬莱館	JA 胎内市の直売所の名称
ふれあい給食	毎年調理員、生産者との交流の場を 1 月に設けている。
べえべえシスターズ	胎内市の米粉を使ったご当地グルメ「べえべえ」を普及するためのボランティア団体
HbA1c	糖尿病を診断する指標の1つ。過去 1～2 か月の血糖の状態を推定できる。
ポピュレーションアプローチ	まだ重度の病気などを抱えていない集団に対して、集団全体のリスクを軽減や病気の予防をねらって働きかけること。
や行	
やまぼうし	黒川地区にある直売所の名称
有所見者	健康診断を受けた人のうち、異常値があった人のこと。
ら行	
リップル	築地地区にある長池農産物直売所の通称
レセプト	診療報酬明細書の通称。病院や診療所が患者の受けた診療について、医療費の保険負担分の支払いを保険者（市町村や健康保険組合等）に請求するために発行する。